

110番映像通報システムの使用方法イメージ

通報者



事件・事故の発生

【通報者の操作】

1. URLへアクセス
2. アクセスコードを入力
指令担当者が口頭で通知
3. システムにログイン
4. 留意事項等に同意
5. 撮影開始



▲SMS受信画面のイメージ



▲留意事項画面のイメージ

① 110番通報

② 映像送信依頼
(ワンタイムURLの送信)

③ 映像送信

【留意事項画面】

1. 送信する映像等に係る著作権は放棄していただきます。
2. GPS機能を用いて通報者の位置情報を取得します。
3. 第三者のプライバシーを不当に侵害することがないように撮影をしてください。
4. 映像等の送信に係るデータ通信料金は通報者の負担となります。

指令担当者

映像通報にご協力
いただけますか？



【指令担当者】

1. 映像通報の必要性を判断
2. 事前同意の確認



通報者撮影の映像を
リアルタイムで受信

受理端末で視聴・自動保存
※原則、取得した日の翌日から起算
して7日間経過後に自動消去

通報者による撮影

